

平成 31 年度

東久留米市立上の原さくら保育園 事業計画書（案）



社会福祉法人ユーカーリ福祉会

東久留米市立上の原さくら保育園

〒203-0001 東京都東久留米市上の原 1-2-44

TEL : 042 (477) 1359

FAX : 042 (420) 9166

E-mail : sakura39@vivid.ocn.ne.jp

<https://yuukari-uenohara-sakura.jimdo.com/>

<http://sakura-hoikuen-blog.blogspot.jp/>

法人の基本理念

社会福祉法人ユーカリ福祉会が運営する保育園は、児童憲章の精神を基本理念とし、子どもの人権と個性を尊重し、自然を愛し、科学と芸術を尊び、道徳的心情が培われる保育を推進していく。子どもたちを、個性と能力に応じて教育し、社会の一員としての責任を自主的に果たすように導き、また、虐待や酷使、放任、その他不当な扱いから守り、愛とまことによって人類の平和と文化に貢献する子どもたちを育て導くために、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福のために、すべての叡智を結集し、保育として具現化することを法人の使命とする。

ユーカリ福祉会は、創設以来、保護者や行政と力を合わせながら地域の子育ての良きパートナーとして、保育園の様々な機能を最大限に生かし多様なニーズに応じてきた。今後も“子どもの最善の利益”のために、児童の福祉を積極的に推進し、合わせて地域における家族支援も行っていく。児童の福祉を積極的に推進するために、職員は豊かな愛情を持って保育にあたり、児童の処遇向上のために知恵と力を出し合い、また知識や技術の向上に努め、地域の子育て支援のため、常に社会性と良識を研鑽するものである。

園の基本理念・方針

1. はじめに（社会的責任・平成 31 年度事業を進めるにあたって）

社会の変化として、保護者の労働形態が多様化し、多くの民間保育園では 13 時間保育が実施されており、長時間の保育を実施しているところで夕食を提供しているところもみられる。産休明け保育や低月齢の乳児に対する保育がすすめられている現状もあり、社会の変化中で子どもは、長時間保育園での生活を余儀なくされ、保護者も余裕を持った育児ができづらい環境にあると考えられる。子どもたちにとっても生活の場であると同時に、保育園は教育の場としての位置づけを見極めていきたいと考える。

平成 31 年度は、これまで園長はじめ職員が培ってきた保育を大切に継続することに努める。子どもたちに地域性を生かした自然との触れ合いを大切にして取り組んでいきたい。こうなって欲しい子ども像を共通認識するとともに、それに向けての個別化の集団指導の体系化を検討していきたい。障害児の特別ニーズを有する子どもの生活での支援方法を学習し、取り組みの支援施策を考察していきたいと考えている。子どもたちは、毎日の生活や遊びを通して、ひとり一人が生きていくための基本的なルールを学び、生活の仕組みを理解し、先を見通し、自分で考えて行動するという力を育み、人間関係を作っていくための基本的なルールを経験してほしいと思う。保育者は、子どもの心の動きを想像するとともに、保育の意味を考えながら進めていくことにより、子どものこころを豊にしておくことを丁寧に取り組んでいく。

計画年休取得が本格実施となる本年度、試行期間を収斂し、保育園の運営にもプラスになり、職員の意欲となるように取り組んでいく。

養護と教育が一体となって、子どもの幸せを追求していきたい。

2. 感受性のある保育

子どもを適切に保育するには、子どもにどのような大人になってもらいたいかわかる明確なイメージをもっていかなくてはならない。園目標の「豊かなこころと丈夫なからだ」は、“体がどれだけ育つか”“社会性がどれだけ育つか”“自分を大切にすること”“人に興味を持つ”“自然に興味をもつ”など、子どもにどのような大人になってもらいたいかわかるを示したものである。「人とかかわる力」を、園において、穏やかな安定した環境の中で、子どもたちに身につけていきたい。子どもは特別な世界ではなく、日常の生活を生きている。その中で子どもは育つということ、私たちは子どもにとってのモデルであることを深く自覚し、子どもの主体的な活動を促す環境、子どもの自発的な活動としての遊びを保障する環境、子ども一人ひとりに応じた環境を整えながら、子どもの人とかかわる力を育てていく。それには、私たちは子どものサインを見落とさない感受性を磨くことが不可欠であることを深く自覚していかなくてはならない。

3. 子どもの主体的活動（人権尊重・異年齢混合保育の推進）

“自分の目でみて、自分の耳できいて、自分の頭で考えて、いきいきと行動できる子ども”とは、自ら環境に働きかけることができる子どもであり、主体的な活動ができる子どもである。そうした子どもであってもらうために、私たちは、保育士集団や異年齢、家庭や地域も含めた人的環境、遊具や玩具、生活道具などの物的環境、保育室や廊下、テラス、園庭などの空間を整えていかななくてはならない。また、子どもの主体的活動には情緒の安定が不可欠である。乳幼児期は、自然などの環境に関わって遊び、身体感覚を働かせ、興味や関心を育み、思考力や認識力の基礎を培い、将来の生活や学びの基礎を培う時期であり、より穏やかで丁寧な保育が必要となる。子どもを取り巻く環境や保護者の環境も変化が激しい中、私たちは、適切な「養護」を心がけ、「教育」にとっても大切な心情、意欲、態度が育まれるように努めていく。

子どもを取り巻く環境は、社会の急激な変容で大きな変化を見せている。少子化からくる異年齢児の関わりのお少なさや地域社会の中で縦の関係で遊ぶことが見られなくなってもいる。そこでは、競うことも、葛藤や我慢といったことも減り、仲間との交流や人間同士の間でもまれることも少なく、人と関わる力の育ちが危ぶまれている。「人と関わる力」は、異年齢の関わりの中で、自分より幼いものをいたわることや年長児のようになりたいとあこがれることから、いたわりやあこがれの心が育っていく。異年齢混合保育を通して、より豊かな人間関係を深めていけるように配慮していく。

4. 子ども相互の関係性の構築

子どもの発達、子どもがそれまでの体験を基に、環境に働きかけ、環境との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身につけ、新たな能力を獲得していく過程である。特に大切なのは人との関わりであり、愛情豊かで思慮深い大人による保護や世話などを通じて、大人と子どもの相互の関わりが十分に行われることが重要である。一人ひとりの特性や発達、その子のおかれている状態や家庭や地域について十分に把握し、子ども相互の関係づくりや集団活動を効果的に援助していく。

5. 園と地域との関係性

子どもが家庭や地域の中で置かれている環境を考慮し、その生活の連続性を踏まえた上で、園が地域の人たちと積極的に関わり合い、地域の人材も活用し、在園児が様々な地域の人たちとふれあう機会を作り出していく。そのために家庭及び地域社会と連携し、家庭や地域の機関及び団体の協力を得ながら、地域の自然、人材、行事等の資源を積極的に活用していく。また、家庭で育児をしている人たちに対して、家庭での育児の閉塞感や孤独感をとりのぞく役割も果たしていくとともに、子どもたちを広い視野のもとで保育するために必要な情報の提供の場として、地域の方々が集ってくる環境を整備していく。

6. 保護者との良好な関係の構築（説明責任）

家庭との適切な連携を図り、保育を行っていくために、日々の保育の意図を保護者に説明する努力し、保護者の保育の方針や意図に対する理解を深める。保育理念・保育サービスの内容・保育方法等については、どのような意図で日々の保育や環境づくりを行っているか、入園前の見学時、入園時、日々の対話や連絡、行事などの機会をとらえ保護者が理解しやすい情報や形で伝えていく。保育園は家庭との連携を基本としていることを明瞭にし、入園時もそのことを保護者へ伝え、これまで以上に保護者を保育に巻き込み、そのことが保育の質を高めることへの近道であることを職員全員がきちんと認識する。子どもに関する情報の交換を細やかに行い、保護者と子どもへの愛情や成長を喜び合い、保護者の置かれている状況やその思いを受け止め理解を示し、保護者が保育の意図を理解できるように説明する機会を提供し、保護者の疑問や要望には対話をもって誠実に対応をし、保護者との信頼関係が深まることで、より良い保育の実施に努める。

（保護者支援の基本とする事項）

- ・ 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視する
- ・ 保護者とともに、子どもの成長を喜びあう
- ・ 保育に関する知識や技術等の専門性や、子どもの集団が常に存在する等の保育環境等、園の特性を生かす
- ・ 一人一人の保護者の状況を踏まえ、子どもと保護者の安定した関係に配慮して、保護者の養育力の向上に資するように、適切に援助する
- ・ 子育て等に関する相談や助言に当たっては、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者一人一人の自己決定を尊重する
- ・ 子どもの利益に反しない限り、保護者や子どものプライバシーの保護、知り得た事項の秘密保持に留意する
- ・ 地域の子育て支援に関する資源を活用し、子育て支援に関する地域の関係機関、団体等との連携及び協力を図る

(在園児の保護者への支援)

- ・ 送迎の際の対話や連絡帳への記載など日常的な情報交換とともに、年3回の懇談会や個別相談を行う。
- ・ 保護者との情報交換の内容は、保育記録や児童票に記録する。
- ・ 保護者会役員会に参加したり、「夏まつり」「冬まつり」を父母と共催したり、父母会行事に協力をする。
- ・ 保育参加など、保護者との共通理解を得るための機会を設ける。
- ・ 障害や発達上の課題については、市や関係機関と連携及び協力を図り、保護者への個別支援を行う
- ・ 育児不安等には、保護者の希望に応じて個別支援を行うように務める
- ・ 不適切な養育等が疑われる場合は、市や関係機関と連携し、適切な対応を図る。虐待が疑われる場合は、速やかに市や児童相談所に通告し、適切な対応を図る

7. 個人情報の保護

社会福祉施設としての社会的責任を果たすため、情報が様々な脅威に晒されていることを認識し、個人情報等を適切に保護し管理する。万一の情報漏えいや災害等による情報システム停止の場合、園の業務遂行に及ぶ重大な影響はもとより、信用失墜による多大な損失や地域の方々への不利益を及ぼす事態を回避するために、子ども及び職員、その他関係者の人権と最善の利益及びその家庭に関わる情報の安全対策に関して、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」を遵守して、特定個人情報の適正な取扱いを行う。

8. 苦情処理

保護者の苦情などに対し、園長を苦情解決責任者、副園長を苦情解決担当者とし、苦情受付から解決までの手続きを迅速に行う。中立公正な第三者の関与を組み入れるための第三者委員は法人監査役とする。苦情を通し、自らの保育や保護者への対応を謙虚に振り返り、誠実に対応をしていく。そのことで、保護者との相互理解に努め、信頼関係を深めていく。苦情に関する検討内容や解決までの経過を記録し、職員会議で共通理解を図り、実践に役立てる。園の考えや保育の意図などについて十分に説明し、改善や努力の意思表示も行っていく。

保育課程

園の保育理念

1. 園は、子どもにとって第2の家庭である。よって生活している時間の大半を、楽しく穏やかに過ごせる場所としていく。
2. 人に対する安心感、信頼感が育まれるように、一人ひとりに大切に丁寧に関わっていく。
3. 自然に近い存在である子どもとの感性に触れることで、保育者も成長していく。自己を研鑽することで、常に子どもの良きモデルになる。
4. 園が、子どもにも、保護者にも、職員にも”生きる勇気“を感じさせられる場であるように、環境づくりに努める。
5. 家庭及び園の文化を相互に認め合い、子どもの豊かな成長のために、園と家庭が連携をしていく
6. 安定した人間関係の中で、子どもたちが相互に良く影響し、自分自身を伸ばしていくことを援助する。

園の保育目標

「保育目標 豊かなこころと、丈夫なからだ」

子どもたちのしあわせのための約束

- やさしい心を育み、勇気をもって、やさしさを実践できる子どもに育てる。
- 自主性・主体性を育てる集団づくりのなか、自分の目でみて、自分の耳できいて、自分の頭で考えて、いきいきと行動できる子どもに育てる。
- 幼い命の成長に添おうとするすべての人々の叡智と、きめ細やかな養護、適切な援助、家庭支援等、誠実な実践によって共に学び合う。
- 鋭い感受性を持った創造的な芸術家としての子ども、深い人間愛を身につけようとする生活者としての子ども、そのかけがえのない命が表現するよろこびを受容し、よろこびとかなしみを共有して行く。
- 身体的にも精神的にも社会的にも健やかな子どもたちに育てる

1	からだの健康	よくあそぶ よくたべる よくねむる	散歩 薄着 健康体育 安全食材による給食 健康管理 養護・援助
2	こころの健康	文化・芸術に親しむ 自然に親しむ 生き物に親しむ	お茶のお稽古 絵本 伝承遊び 植物・小動物を育てる
3	社会的な健康	自分でできる 仲良くできる 約束を守る	自己決定 責任 実現 仲間づくり 共育て 共に生きる 子どもの人権養護 博愛 平等

クラス別保育内容

0 歳児	
発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4ヶ月までに首がすわり、手足の動きが活発になり、その後寝返り、腹這いなどの全身の動きをするようになり、座る、立つ、歩くといった著しい運動機能の発達をするとともに、手先を使えるようになる。 ・保育士との情緒的な絆により、自分の意志や欲求を伝え、それが満たされることで情緒が安定し、少しずつ言葉が出る。 ・母乳やミルクなどの乳汁栄養から、成長に合わせて離乳食にうつり、なめらかにすり潰した形態食から、徐々に形のある形態を食べられるようになる。
養護	生命の保持 <ul style="list-style-type: none"> ・保健的で、安全な環境をつくり、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求が満たされ、健康で快適に生活できるようにする。 ・家庭と連携し、一人一人の子どもの生活や発達に応じて、生活リズムをつくっていく。
	情緒の安定 <ul style="list-style-type: none"> ・気持を受け止めとめてもらうことで、自己を十分に発揮できるようにする。 ・食事、睡眠、排泄、着脱等、できるだけ同じ保育士が行うことで信頼関係を築き、安心して過ごせるようにする。 ・聞く、見る、触る等の経験を通して、五感や手指の機能を育み、主体的に探索活動や全身を使った遊びを楽しみ、周囲への関心も広げられるようにしていく。
教育	健やかに伸び伸びと育つ <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活リズムで快適に過ごす。 ・離乳食を進めていく中で、様々な食材や味に慣れ、楽しい雰囲気の中、喜んで食事をする。 ・姿勢を変える、移動するなど発達に応じた活動を十分に行い、手や指先を使う遊びも楽しむ。 ・一人一人に合わせた関わりをしてもらうことで、生理的欲求が満たされ、安心して生活ができる。
	身近な人と気持ちを通じ合う <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等との一対一の関わりから、表情も豊かになり、喃語や片言が出るようになる。 ・泣くことでの要求の表現から、少しずつ喃語やしぐさで要求を伝える。 ・自分の欲求を表し受け止められることで、満足感を味わう中、保育士とのやりとりを楽しむ。 ・保育士との信頼関係を築き、少しずつ他児への関心を持つ。 ・一つ一つの援助の仕方が統一されていることで、生活の流れが少しずつわかり、自分でしようとする姿がでてくる。 ・わらべうたを通して、保育士との一対一の関わりの中で、様々な感情が育っていく。
	身近なものとの関わり感 <ul style="list-style-type: none"> ・安心できる環境の中で体を動かして遊ぶ。 ・身近な物に興味を示し、自ら触れてみようとする。 ・保育士のすることに興味を示し、真似することを楽しむ。 ・指先をつかっただけの細かい動きを楽しむ。 ・歌や音楽、絵本に興味を持ち、リズムに合わせてからだを動かして楽しむ。
保育の実施上の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で活動しやすい環境を整え、子どもの身の回りの環境や衣服、寝具、玩具等の点検を常時行い、事故に対して細心の注意を払う。睡眠中もチェックを行い、SIDSの予防をしていく。 ・季節により、湿度、温度などの環境・保健に十分に注意し、衣類の調節や換気に気をつける。 ・家庭との連携を密にし、子どもの生活を24時間で捉え、朝の視診や家庭からの連絡帳、引き継ぎ等で、子どもの健康状態を把握する。場合により、看護師・主任・園長と連絡をとり速やかに対応する。 ・無理のない範囲で離乳を進めていき、個々の状態に合わせて、様々な食品に慣れていくようにする。 ・一つ一つの段階に合わせた運動や手指を使う遊びを促すと共に、子どもの自発的な活動を大切にしながら、時に保育士がやってみせるなど、一緒に楽しんで遊ぶようにする。 ・身体発育や精神、運動機能の発達の個人差に十分に配慮し、一人一人が自らやってみようとする意欲、自己を発揮できることを大事にする。

1 歳児	
発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・歩き始め、手を使い、言葉話すようになり、身近な人や物に自発的に働きかけたり、探索活動も盛んになる。 ・玩具等を実物に見立てる等、象徴機能が発達し、人や物との関わりが強まる。運動の種類も豊かになり、自発性も高まる。 ・大人の言うことがわかるようになり、指差し、身振り、片言等を盛んに使うようになって、二語文を話し始める。 ・物をやりとりしたり、取り合ったりする姿が見られる。 ・保育士や他の子どもと一緒にいることを喜ぶ一方、嫉妬心等の情緒も表れてくる。
養護	生命の保持 <ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境をつくり、体の状態を観察し、快適に生活できるようにする。 ・一人一人の子どもの生理的欲求や甘え等の依存欲求を満たす。
	情緒の安定 <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人のこどもが、安心して自分の気持ちを伝えられ、保護者や保育士等と信頼関係を築く。 ・身の周りの物に興味関心を持ち、探索活動を十分に楽しみ、充実感を味わえるようにする。 ・安心できる保育士等との関係の下で、食事、排泄等について、自分でしようとする。 ・様々な食品や調理形態に慣れ、楽しい雰囲気のもとで食べることができる。
教育	健康 <ul style="list-style-type: none"> ・楽しい雰囲気の中で、昼食や間食が食べられる。スプーンを使って一人で食べようとする。 ・オムツが汚れたら取り替えてもらい、きれいになった心地よさを感じる。 ・促されて便器等での排泄に慣れていく。保育士の言葉かけや援助で、衣服の着脱に興味を持つようになる。 ・一人一人の子どもの生活リズムで、安心して、午睡や休息をする。
	人間関係 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士と一対一でわらべうたを楽しんだり、集団で遊んだりする。 ・保育士に見守られ、外遊び、一人遊びを十分に楽しむ。 ・安心できる保育士等との関係の下で、身近な大人や他の子どもに関心を持ち、模倣して遊ぶ等親しみを持って自ら関わる。 ・毎日同じ日課で過ごすことで、先を見通したり、少しだけ待ったりができるようになる。
	環境 <ul style="list-style-type: none"> ・散歩に行くことで、四季の移り変わりを感じ、体を動かすことの楽しさを知る。 ・園で飼っている小動物にも、触れ合う機会を持つ。 ・無理のない範囲で園の行事にも参加し、見たり、触れたり、食したりすることで五感が育まれ、社会性が広がる。 ・プランター栽培の作物の水やりをしたり、実をつける様子を見たり、食する楽しみをふくらませる。
	言葉 <ul style="list-style-type: none"> ・指差しや身振り等で、自分の気持ちを表す。 ・経験の中で得た簡単な言葉を使って、自分の気持ちを表そうとする。 ・保育士等の応答的な関わりによって、片言・一語文・二語文がいえようになる。
	表現 <ul style="list-style-type: none"> ・絵本を見たり、好きな玩具や遊具、自然物に自分から関わり十分に遊ぶ。 ・自分の要求を言葉やしぐさで伝え、保育士に共感してもらおう。 ・言葉を使って、自分の欲求を伝えようとする。 ・水、砂、土、粘土等、様々な素材にふれたり、なぐり描きを十分に楽しむ。
	保育の実施上の配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・身の回りのことが少しずつ出来るようになるために、出来るだけ同じ大人が繰り返し丁寧に関わっていく。 ・感染症に罹りやすいため、日常の観察を十分に行い、変化が見られた時には、適切に対応をする。 ・一人一人の子どもの心身の発育・発達の状態を把握し、担任・看護師等と情報を共有していく。 ・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、身の回りを清潔にすること等、生活に必要な基本的習慣については、一人一人の状態に応じて、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重する。 ・行動範囲が広がっていき、予測できない行動やけんかも多くなるので、環境や活動の状態、子ども相互の関わり等に十分な注意を払っていく。 ・一人一人の子どもの気持ちを理解し、受容することにより、子どもとの信頼関係を深め、自分の気持ちを安心して表わすことができるようにする。

2歳児

発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行機能が進み、走る、跳ぶ等の基本的運動機能や指先の機能が発達する。 ・自分でやろうとする気持ちが育っていく中で、出来なかつたり、受け入れられなかつたりする事から、癩癩をおこしたり、反抗して自己を主張しようとする。 ・語彙も増加するとともに、象徴機能や観察力も増し、自分の意思を伝える力が豊かになり、保育士と一緒に簡単なごっこ遊びが出来るようになる。 	
養護	生命の保持	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもが快適に健康で安全に過ごせるようにし、生理的欲求が十分に満たされ、健康増進を図る。 ・楽しい雰囲気の中で食事をし、食べることへの興味を持ち食べる楽しさを味わう。
	情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもが、自分の要求や欲求を安心して表わすことができ、安定した生活を送れるようにする。 ・運動機能や指先の機能が発達し、探索活動が盛んになり、安全な環境でそれらを楽しめる。 ・身近な人に親しみ、関わりを深め、愛情や信頼関係を築く。 ・基本的な運動機能や指先の機能が発達し、体を使った遊びを楽しむ。 ・安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄等の簡単な身の周りの活動を自分でしようとする。 ・身の周りの物や親しみの持てる小動物を見たり、ふれたり、保育士の話を聞いたりして、興味関心を広げる。 ・生活や遊びの中で、様々な出来事にふれ、イメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。 ・保育士に見守られながら、自分でできることは自分でしようとする。
教育	健康	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等や友だちとふれあい、安定感を持って生活をし、簡単な身の回りのことを自分でする。 ・スプーン・フォークを使い、楽しい雰囲気の中で食事をしようとする。 ・健康体育の内容を取り入れた全身を使う遊びや指先を使った遊びを楽しむ。
	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・安心できる保育士等との関係の下で、身近な大人や友だちに関心を持ち、親しみを持って関わろうとする。 ・身の周りに様々な人がいることを知り、友だちと関わって遊ぶ中で、自分の気持ちを伝えようとする。 ・保育士の仲立ちによって、玩具の貸し借りをしたり、順番を待って交代できる。
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・園内や畑、散歩先で動植物と触れ合うことで、それらに興味関心を持ち、探索などをして遊ぶ。 ・安心できる人的環境、物的環境の下で、聞く、見る、触れるなどの五感の働きを豊かにする。 ・自然等の身近な事象に関心を持ち、遊びや生活に取り入れようとする。
	言葉	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士と一緒に簡単なごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。 ・経験したこと等を自分なりに言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。 ・絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わったり、言葉を豊かにする。
	表現	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士と一緒にリズムに合わせて体を動かしたり、わらべうたを楽しむ。 ・イメージを膨らませて、玩具や抽象的な物を実物に見立てることができる。 ・水、砂、土、紙、粘土等、様々な素材でイメージをひろげて遊ぶ。 ・興味のあることや経験したことを、保育士とともに、自分なりの方法で自由に表現していく。
保育の実施上の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的に安全な環境をつくり、快適な生活が出来るように、日々の視診を大切にしていく。 ・一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、情緒の安定を図れるように、日々の活動を考慮する。 ・保育士と一緒に畑やプランターで野菜を育てる等を取り入れ、食農活動に期待が持てるようにする。 ・苦手な物が食べられたり、こぼさずに食べられたりした時は、しっかりと認めてあげることで自信につなげていく。 ・動物と触れ合う際は、安全や衛生面に気をつけ、保育士が動物に親しみを持って関わり、子どもたちも親しみを持って関わる事ができるようにする。 ・子ども同士のぶつかり合いが多くなるので、お互いの気持ちを受け止めていき、子どもたちにわかりやすく仲立ちをして、根気良く他児との関わり方を知らせていく。 ・ゆったりとした時間の中で、対人関係を大切にしながら、わらべうたを行っていく。 ・一人ひとりの子どもの心身の発育、発達の状態を的確に把握し、緩やかな担当制をとっていくが、後期は友達関係がひろがるように見守っていく。 	

3歳児

発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・園生活の流れがわかり、保育士の助けを借りながら、自分なりに身の回りのことが出来るようになる。 ・基礎的な運動能力が一応に育ってくる。 ・言葉を使った表現が豊かになり、「なぜ?」「どうして?」などの質問が盛んになり、物の名称や機能など理解しようとする知識欲が強くなる。 ・自分のイメージを言葉、動作、造形活動などで表現しようとする。 	
養護	生命の保持	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持を図る。 ・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱等の身の回りの生活に必要な基本的習慣が身につくようになる。
	情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な言葉がある程度分かり、したい事、してほしい事を言葉で表わす。 ・保育士に見守られながら、身の回りのことが出来るようになる。 ・保育士や友だちとのつながりを広げ、集団で活動する事を楽しむ。 ・外遊びや散歩など、遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。
教育	健康	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、排泄、睡眠などの生理的欲求が、一人ひとり決まった場所や見通しを持った生活の流れの中で適切に満たされ、快適な生活や遊びをする。 ・食農活動を通して、食べ物や身体の事に関心を持つ。 ・健康体育に楽しく参加し、様々な姿勢や動きを経験する。
	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・わらべうたを通して、保育士や友だちと豊かな感情と信頼関係を築いていく。 ・園の行事に楽しく参加できる。 ・遊具や用具を貸したり借りたり、順番を待ったり交代する。 ・年上の子どもと遊んだり、地域の人とふれあったりすることを喜ぶ。
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭や散歩先、地域の自然の変化に気付き、見たり、触れたりすることで、不思議さや美しさを感じたり、親しみを持つ。 ・小動物の飼育に関わり、見たり、触れたりし、親しみや愛情を持つ事で、命の大切さを身近に感じる。 ・生活や遊びの中で、身の周りの物の色、数、量、形などに興味を持ち、違いに気づく。
	言葉	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で思ったことや感じた事を言葉で表現し、保育士や、友だちと言葉のやりとりを楽しむ。 ・絵本や物語の内容がわかり、イメージを持って楽しく聞く。 ・ごっこ遊びの中で、日常生活での言葉を楽しんで使う。
	表現	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な生活体験を生かして、ごっこ遊びを楽しむ。 ・音楽に親しみ、聞いたり、歌ったり、体を動かしたりすることを楽しむ。 ・様々な素材や用具を使って、好きなように描いたり、扱ったり、形を作ったりして遊ぶ。 ・絵本や童話に親しみ、興味を持ったことを保育士と一緒に言ったり、歌ったり様々に表現し遊ぶ。
保育の実施上の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの気持ちを受け入れ、常に愛情を持って関わり、保育士と一緒にいることで安心できるような関係を築く。 ・基本的な生活習慣が身に付くように、自分でしようとする気持ちを大切にしながら、必要に応じて援助していく。 ・身近な様々な環境に興味を示すので、その興味や探究意欲などを、十分満足できるように環境を整える。安全面には留意する。 ・友だちとの関係や、動植物とのふれあいや飼育栽培を通して、相手の気持ちに気付き、思いやりの心が育つように配慮する。 	

4 歳児	
発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣がほぼ自立し、見通しを持った生活が出来る。 ・ 全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる。 ・ 感じたり想像した事からイメージをしたことを、目的を持って、言葉、動作、造形活動等で表現する。 ・ 生活経験を通して、友だちや身近な人の気持ちを考えたり、認め合ったり出来る。 ・ 競争やぶつかり合いも経験しながら、仲間といることの喜びや楽しさを互いに感じられるようになる。
養護	生命の保持 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持を図る。
	情緒の安定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食農活動を通して、いたわりや愛情の気持ちを育む。 ・ 身近な自然現象、社会事象に興味関心を持ち、見たり聞いたり、触れたりしながら感性を豊かにする。 ・ 自信を持って意欲的に生活しようとする。 ・ 年長児の活動に関心を持つ。 ・ 日常生活に必要な習慣や態度が身に付き、自分で出来る事が広がる。 ・ 友だちとのつながりを広げ、集団の中で自分の力を発揮する事を楽しむ。
教育	健康 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活全般において、見通しを持って、流れを意識して行動する。 ・ 食農活動を通して、食べ物と体の関係に興味を持つ。 ・ 健康体育に意欲的に参加し、様々な動きを組み合わせ、身体を動かす事を楽しむ。 ・ 自分の体や健康に関心を持ち、健康に過ごすことの大切さに気付く。
	人間関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園の行事や地域の伝統行事に興味関心を持ち、行事を通して、地域や身近な人との交流を深める。 ・ 年下の子に親しみを持ったり、年上の子とも積極的に遊んだりする。 ・ 友だちと生活する中で、きまりの大切さに気づき、守ろうとする。 ・ 食農活動では、他児との関わりを深め、協力することの大切さを知っていく。 ・ ルールのあるゲームや遊びを楽しむ。
	環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭や散歩先の地域の自然の移り変わりに親しみをもち、興味関心を深める。 ・ 小動物の飼育を通し、関心を深め、親しみや愛情を持つ。 ・ 自分の物と人の物、共同の物との区別気づき、大切にしようとする。 ・ 具体的な物を通し、数や量などに関心を持ち、簡単な数の範囲で数えたり比べたりすることを楽しむ。 ・ 身の周りの物の色、形などに興味を持ち、分けたり、集めたりする。
	言葉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分で考えた事、経験した事を言葉で表現し様々な機会や場で活発に話したり、保育士や友だちの話に耳を傾ける。 ・ 身の周りの出来事に関する話に興味を持つ。 ・ 絵本や物語を読み聞かせてもらい、イメージを広げる。
	表現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な生活経験をごっこ遊びの中に取り入れ、異年齢で楽しく遊ぶ。 ・ 友だちと一緒に音楽を聴いたり、歌ったり、体を動かして楽しむ。 ・ 感じたこと、思ったことや想像したことなどを様々な素材や用具を使って、自由に描いたり、作ったり様々に、表現して遊ぶ。
	保育の実施上の配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの気持ちを受け入れ、個人差に配慮しながら、子どもが安定した生活が出来るようにする。 ・ 基本的な生活習慣が、日々の直接的な体験の中で身に付くようにする。 ・ 一人ひとりの子どもの気持ちや行動を受け止め、いろいろな場面での遊びや関わり方を援助し、いきいきと活動できるように配慮する。 ・ 友だちとのぶつかり合いを経験しながら、相手の気持ちを理解し、相手を思いやる事で、楽しく遊べる事に気付くようにする。 ・ 園外へ積極的に出かけ、地域の人たちの仕事や生活に関心が持てるようにしたり、自然現象や社会事象の感動体験の機会が多く持てるようにする。 ・ 小動物の飼育や作物の栽培を通し、それらに興味関心を持ち、大切にすることが育まれるようにする。 ・ 子どものイメージが湧き出るような環境を整え、のびのびと表現して遊ぶ事が出来るようにする。

5 歳児	
発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣が身に付き、生活態度が主体的になる。 ・ 一定の見通しを持って、それに基づいて最後までやり遂げる。 ・ 自分なりの予測や見通しをたてる力が育ち、自信を持って、心身ともに意欲的に物事に取り組む。 ・ 仲間意識が強くなり、一つの目的に向かって、きまりを守り、協力し合い、集団活動をする。 ・ 相手の思いを受け入れたり、我慢したり出来るようになり、いたわりや思いやりの気持ちが育ち、人の役に立つことを嬉しく誇らしく感じられる。
養護	生命の保持 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康、安全に必要な基本的な習慣や態度を身に付け、理解して行動する。
	情緒の安定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人の話を聞くことや自分の経験した事、考えた事などを、相手に伝え合う事を楽しむ。 ・ 身近な事象への関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さなどに対する感覚を豊かにする。 ・ 身近な環境や自然などに自ら関わり、様々な事象と自分達の生活との関係に気づき、それらを生活や遊びに取り入れ、生活の経験を広げる。 ・ 進んで異年齢の子ども達と関わり、生活や遊びなどで役割分担したりしながら、活動を楽しむ。
教育	健康 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活全般の見通しを持ち、進んで行動する。 ・ 食農活動を通し、食べ物と体の関係に関心を持つ。 ・ 健康体育に積極的に参加し、話を良く聞いて、やや複雑な運動にも挑戦し、楽しんだりする。 ・ 危険な場所や災害時などの行動の仕方がわかる。
	人間関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園の行事や地域の方とのふれあいを通し、自分なりの役割を果たした充実感や、人に喜ばれる事を嬉しく感じられる。 ・ お泊り保育を通し、あきらめずに友だちと協力して、一つの事をやり遂げる。 ・ 食農活動では、異年齢の関わりの中で、他児に自ら進んで声をかけて誘ったり、いたわりながら進められる。 ・ お茶のけいこでは、日本の伝統文化を知り、自分で出来る事に喜びを感じながら、意欲的に取り組み、生活に必要な習慣や態度を身に付ける。 ・ 友だちへの親しみや思いやりを深め、一緒に喜んだり悲しんだりできる。 ・ 自己主張もするが、相手の意見も受け入れ、遊具や用具を譲り合い使うなど、協働の気持ちが育つ。
	環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭や散歩先での地域の自然に親しみ、その変化、大きさ、不思議さ、美しさなどに興味を持つ。 ・ 小動物の飼育を通し世話をする喜びを感じ、いのちの大切さを感じられる。 ・ 身近な物を大切に扱い、自分の持ち物を整頓する。 ・ 簡単な数の範囲で数えたり、比べたり、順番を待ったりする。生活の中で、前後左右、遠近等の違いや時刻、時間に興味を持つ。
	言葉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の経験した事、考えた事などを言葉で表現する。また、人の話を聞いたり、絵本・物語に親しみ、その面白さが分かり、想像して楽しんだり、身近な文字に触れることで言葉への興味を広げ、簡単な文字や記号などにも関心を持つ。 ・ 身近な事物や事象について話したり、名前や日常生活に必要な言葉を使ったりする。
	表現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な体験や想像を生かし、それらを取り入れ、ごっこ遊びを広げていく。 ・ 音楽に親しみ、みんなと一緒に聴いたり、歌ったり、踊ったり、楽器を使って、音色やリズムを楽しむ。 ・ 様々な素材や用具で描いたり、作ったりを工夫し楽しむ。身近な生活や遊びに使う簡単なものを作り楽しむ。 ・ 友だちと一緒に描いたり、作ったりすることや身の回りを美しく飾ることを楽しむ。
	保育の実施上の配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの気持ちを受け入れ、個人差に配慮して、子どもが安定して生活できるようにする。 ・ 基本的な習慣や態度が身に付き、自分を大事にし、主体的に活動できるように配慮する。 ・ 様々な存在に気づき、人の役に立つ事の喜びを感じる事が出来るように援助する。 ・ 身近にいる様々な人と交流し、共感しあう体験を通して、人と関わることの楽しさや大切さを味わう事が出来るようにする。 ・ 食農活動における動植物とのふれあいや作物の栽培などを通して、自分達の生活との関わりに気づき、感謝の気持ちや生命を尊重する心が育つようにする。 ・ 素材を豊富に用意し、イメージが湧く環境を整え、想像性が豊かになるように配慮し、表現活動を楽しめるようにする。 ・ 子ども自身が自分の伝えたい事をしっかりと相手に話し、伝えられたという喜びを味わうために、人前で話す機会や場面を出来るだけ多く用意する。

3・4・5 歳児異年齢保育

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境を構成し、一人ひとりの欲求を十分に満たしながら、保育者との信頼関係の中で快適に生活できるようにする。 ・異年齢の子ども達がそれぞれの違いに気付き、こだわりや憧れの気持ちを理解しながら心を通い合わせることを喜ぶ。 ・異年齢の関わりを通して、友達を理解すると同時に自己を主張し、自律と自立を促す。 ・異年齢同士の役割を遊びを通して理解し、協力しながら遊びを発展させる。 	
養 護	生命の保持	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任だけでなく、その他の大人にも気軽に接する事が出来るようにする。
教 育	情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢の中でも、子ども同士の中で信頼関係が深められるように関わっていく。 ・年少児が年上の（年中・年少児）に憧れを持つ。 ・年長（年中）児が、年下の面倒を見たり、すすんで関わられるように促していく。 ・年長児になると自分がしてもらったように年少児と関わりが持てるようにする。
教 育	健康	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の仕方がわかり、落ち着いて生活をする。
教 育	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢のクラスの中で、保育者に見守られながら、気の合う友だちと遊びを楽しむ。 ・同年齢、異年齢の友だちとの関わりの中で、遊びやルールや役割を決めて、遊びを発展させていく。
教 育	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の変化を感じながら、様々な草花や小動物と触れ合うことを楽しむ。 ・作物の成長に興味を持って、食農活動に取り組む。
教 育	言葉	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと生活をする中で、自分の思いや気持ちを言葉で伝える。
教 育	表現	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージしたことを友だちと一緒にいろいろな方法で、豊かに表現したり、創造したりして楽しむ。
保 育 の 実 施 上 の 配 慮	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラス、異年齢の集団で過ごす時には、子ども達の生活面（基本的な生活習慣が身に付いているか）を重視しゆったりと過ごせるよう配慮する。 ・年齢別で活動する時には、保育内容についての専門的な知識を高め（保育の質を向上させ）、メリハリのある保育を心がける。 ・他クラスの子ども達や保護者にも声を掛け、一人ひとりの子どもの行動を観察して、保育士間や保護者に対して、客観的な報告をするように心がける。 ・原則3年間、クラスは固定とし、安定した環境を整えていく。また兄弟姉妹に関しても、同じクラスで生活する。 ・必要に応じ、他機関と連携をとり、適切な支援が出来るようにしていく。 	

東久留米市立上の原さくら保育園の主な事業

1. 産休明け保育の実施

子どもの心身の機能の未熟性を理解し、家庭との連携を密にしながら、保健・安全に配慮し、個人差に応じて欲求を満たし、生活リズムの形成を援助していく。特定の保育士の愛情深い関わりが、基本的な信頼関係の形成に重要であることを深く認識し、担当制も含めて、職員の協力体制を工夫して保育を行なう。

2. 延長保育の実施

保育標準時間利用の場合は、11 時間を超える 18 時から 20 時まで延長保育を実施する。費用は 18 時から 19 時まで 1 回 500 円、月上限を 2,500 円とする。19 時を超えて 20 時まで 1 回 1,000 円、月上限を 5,000 円とする。保育短時間利用の場合は、8 時間の利用認定時間帯を超える前後の合計時間を延長保育とする。費用は 1 時間につき 500 円、但し月上限を 2,500 円とする。A・B階層の方は費用の減免措置がある。朝夕の時間帯、乳幼児が安定した生活ができるように様々な工夫や配慮をし、家庭的な雰囲気を大切にしながら保育を行っていく。

3. 一時保育の充実

週一日から三日の就労などによって、一時的にあるいは断続的に保育が必要となる場合、保護者の怪我や病気によって、緊急・一時的に保育が必要となる場合、母親の育児疲れの解消や、リフレッシュのために一時的に保育を必要としている場合に、一日概ね 10 名の定員での一時保育事業を実施する。待機児童数の関係で認可保育園に入るのが非常に困難なため、保護者の保育園に入る要件にならない週に 3 日以内の就労が主な対象となる。市の子ども家庭支援センター等からの紹介の外、保護者の不適切な関わりや親の育児不安等の理由で一時的な母子分離が必要な場合において子どもを預かるケースの増加が予測される。受け入れに当たっては、育児の閉塞感や孤独感の解消に対しての保育士の関わりがより一層求められる。そうした不安定な保護者へは、母親支援の視点で丁寧に事情を聴くよう努める。面接段階で気になる母子関係の早期発見にも努めていく。

保育所に慣れていない一時保育の子どもは、不安感や緊張感を強く現す子どももいる。保護者には利用前の体験保育を利用してもらい、子どもの日常の様子を把握するように努める。保育内容については、断続的な保育所利用であることを理解し、子どもに無理のないように、行事への参加や通常保育の子どもとの交流を図る。

また、保育中のけがや事故に十分に配慮し、事故責任への対応について明確にする。

4. 特別なケアの必要な子の保育

個々の子どもの発達や障がいの状況を把握し、生活リズムや心身の状態に十分に配慮をし、適切な環境のもとで、他の子どもとの生活を通して互いに健全な発達が図られるように努める。個々の子どもの状況に柔軟に対応していくために職員の共通理解が深まるように配慮し、職員配置など丁寧に考え実践していく。すべての児童を“包み込む”、包括的な保育（インクルージョン保育）の必要性を全職員が理解し協力していく。

- ・ 障害のある子が他の子どもとの生活を通して共に成長できるようにクラス等の指導計画に位置づける
- ・ 子どもの状況に応じた保育を実施するため、個別の支援計画を作成する
- ・ 保育の展開は、子どもの発達や状態に応じて柔軟に対応できるように担当保育士、看護師、栄養士、嘱託医等、職員が連携していく
- ・ 園長が中心になり、職員全体で共通理解を図りながら、障害のある子どもの理解と援助に努める
- ・ 家庭との連絡を密にし、保護者との相互理解を図り、協力関係を形成し適切に対応をする
- ・ 他の子どもの保護者に対しても、理解が深まるように努める。その際は、子どもと保護者、家族のプライバシーの保護に十分に配慮する
- ・ 専門機関との連携を図り、必要に応じて助言を得ていく
- ・ 市主催の障害児保育審査会・観察継続報告会への参加

5, 在宅家庭支援の実施

(1) 育児相談事業の実施

保育園が地域の子育て支援の核として、より正しい情報を提供して地域における育児の悩みが軽減される様に子育てに悩む親子の良き相談相手、心のより所になる様に努めていく。

内 容 育児、健康、栄養、発達相談、入園案内等

具体的方法 電話相談、来園相談等

実施詳細 毎週月曜日～土曜日 開園時間内随時

6, 地域の中に生きる保育園

地域の社会資源の一つとして、地域の中に溶け込む努力をしていく。そのために、地域の行事への参加・協力や施設の提供など、地域のために働くことを大切にしていく。

◎地域活動事業

園行事での地域、異年齢児、高齢者との交流	<ul style="list-style-type: none">・運動会、夏まつり、冬まつりを通して地域の人々との交流を行う。・祖父母ふれあいデーに在園児の祖父母や地域の方を招待・高齢者施設の方々との交流を行う。
日常的交流	<ul style="list-style-type: none">・日々の散歩で地域の人々と交流を深める。
小学校との交流と連携（小学校への接続）	<ul style="list-style-type: none">・公開授業や運動会の見学、年長児の学校訪問と交流・中学生職場体験受入れ・小学校就学への引き継ぎ、保育所保育児童要録を送付
育児講座	<ul style="list-style-type: none">・離乳食講座（作り方、試食）・遊びの会

7, ひらかれた保育園

園児とともに地域に出て、いろいろな人に出会い、自然に触れ、文化にふれ、声を聞くことで園児たちの大きな成長につなげていく。保育園だけではなく、地域全体が共により良い方向に発展するように、園長は勿論職員一人ひとりが地域に向けて思いを発信し、時には積極的に地域に問題提起もしていく。

(1) 園庭開放

月曜日から金曜日までの午前9時から12時まで地域の在宅母子に園庭を開放する。初めての人でもわかりやすいように利用案内も整理し、玄関なども利用希望者が入りやすい雰囲気を作る。

8, 保育園と地域の関係性

園が地域に溶け込んでいくために、「保育園として何ができるか」「何かできることはないか」と、積極的に取り組む姿勢を大切にしていく。

(1) 保育参加（在園）

保育園での我が子の姿をより深く知ってもらうことを目的に、保護者が保育に参加することが出来る。

(2) 保育見学（地域）

地域の方で、保育園を知りたいなど、どんな理由でも気軽に保育見学することができる。

(3) ボランティアの受け入れ

青少年教育、保育士養成の一貫として、積極的に未来の保育者を目指す、中高生や大学生のボランティアを受け入れていく。ボランティアセンターによる夏体験ボランティア、小学校の総合学習、中・高生の職場体験の受け入れに当たっては、事故防止及び個人情報の保護等、園児の通常の生活に支障がないように受け入れる。人数や受け入れ時間帯には十分配慮をする。

(4) 実習生の受け入れ

次代を担う若き保育者を目指す学生に対して、学外教育の一翼を担う保育所として、情熱と自信をもって社会に出ていけるように指導する。また、保育士が指導する側にまわることで、園の保育や自分の保育を見つめなおす機会とする。受け入れに当たっては、事故防止及び個人情報の保護等、園児の通常の生活に支障がないように受け入れる。人数や受け入れ時間帯には十分配慮をする。

(5) さくら隊（保護者有志の会）との協働

父親の育児参加を推進する。夏まつり・冬まつりの出店協力等の他、園庭環境の整備等にも参加・協力をお願いする。

(6) 他の施設や児童育成に関わる団体への協力

広域地域ケアセンターのバオバブでの定期的資源回収や地域の少年スポーツ団体の活動に協力する。

(7) 児童育成に関わる国内外への支援、募金活動

職員と話し合い、チャイルドスポンサーをはじめ、赤い羽根や歳末助け合い募金等に積極的に園全体として協力していく。

9. 専門性の確立と協働

(1) 地域対策委員会

園での様々な行事が、園児だけのためではなく、地域に広げ、地域の子育て家庭をも巻き込んだの行事になるようにしていく。様々なことを地域に発信し、園が公共的な、専門性をもった施設として地域に認知してもらうように活動を進めていく。担当者だけではなく、園全体として計画的に人員を配置し実施していく。

- 絵本の読み聞かせ会の充実
- 地域向けの「親子の遊びの会（木工教室等）」の開催
- 離乳食講座を含めた保育園を体験できる機会の充実
- 地域向け広報誌「さくら通信」の充実

(2) 環境整備委員会

園の環境整美（園庭、園舎、遊具、倉庫等）、保育環境すべてについての整備を進める。食農保育活動の一環として、園全体の飼育栽培活動の充実を図り、園児と動植物のふれあいがより深まる環境を整備していく。

- 絵本の整理を計画的に進めるとともに、玄関付近の絵本コーナーを充実・整理していく
- 教材室・多目的室・相談室の整理整頓
- 園庭環境の整備（側溝掃除・蚊の駆除・除草・花の植替え等）

(3) 安全対策委員会

安全に対する情報交換、点検チェック状況等について確認をし、要注意・危険個所について提言し、園として改善につながるようにしていく。

- 安全点検チェックの実施（園庭総合遊具は毎日点検実施）
- 事故報告書やヒヤリハットの事例検討
- 防犯・不審者対策の実施
- 交通安全教室の実施

(4) 事務関係

①会計事務・管理事務

- ・ 会計事務については、清野会計事務所の一部業務を委託し、正確かつ効率的な会計管理を実施する
- ・ 労務管理については、まつぎき社会保険労務士事務所の一部業務を委託し、正確かつ効率的な労務管理を実施する
- ・ 退職、福利厚生：福祉医療機構退職共済制度・東京都社会福祉協議会従事者共済会・福利厚生センター

②設備関係

ア：固定遊具の設備点検

日常の点検及び毎月1回の自主点検を実施し記録に残すとともに、年1回、専門業者による点検を実施する。

イ：空調・電気・ガス（床暖房）・給食エレベーター・玄関自動ドア・学校110番は、各専門業者における年1回（学校110番は年2回）の点検を実施する

ウ：建物検査：建築設備定期検査（1回/年） 11月実施 特殊建築物定期検査（1回/3年） 11月実施

③保育業務システムの導入

平成28年度に「保育所におけるICT化推進補助金」を活用し導入した、さくら支援システムの運用を開始し、園児登降園管理及び児童処遇記録、その他事務内容・手続き事務の効率化・省力化を推進する。

④職員勤怠管理システムの導入の検討

労働基準監督署が勤怠処理のICT化に関する助成金を検討していることと連動し、今後の動向に注視しながら、勤怠管理システムの導入を検討していく。

⑤職員勤務評定の再構築

職責、業務内容やスキル、勤務実態等についての評価スケールを再構築し、公正な査定が行えるよう検証する。

10. 共生空間としての園庭

(1) ふるさと保育体験

園庭整備に関しては、既存の果樹や草花の手入れを計画的に行い、園児に自然に対する理解の芽を育む。平成31年度も鳥小屋周辺の「ミニシイタケ園」や「堆肥場」整備の他、「園庭ミニ田んぼ」の整備をする。

(2) 食農保育活動

園庭のミニ田畑や協力生産者の畑において、様々な野菜や穀物を年齢ごとに系統立てて栽培し、収穫し食する経験を体験していくことで土から育てるという感覚を育て、生産と食の距離を近づけていく活動を大切にする。また、様々な食品作りなどを通し、日本の食文化を子どもたちに伝えていく。別に食育計画を策定する。

(3) いのちの教育と飼育活動

小動物などの飼育を通して、世話をする喜びやいのちの大切さを学んでいく。日常的に小動物に接し世話をすることを保育の活動に取り入れて行く。獣医師との連携を推進する。

【31年度主要飼育動物】チャボ 2羽 *若鶏の新規導入も検討し、飼育個体の継続性を担保する。

* ポニーとの交流…毎月2回、二頭のポニーと主に園庭において、餌やりやその他の世話の交流体験を行う

11. 子どもの自立と自律を育む

(1) 茶道指導

茶道を保育の一貫として取り入れ（年長児クラス）、子どもたちの感性を育む一助とする。楽しみながら茶会の雰囲気大切に、生活に必要な習慣や態度を身につける。月1回の時間を持つ。

(2) 健康体育

日本幼児健康体育協会に依頼し、2歳児より発達に応じた体の使い方を子どもたちが自然な形で習得し、健康な生活ができるように援助していく。合わせて挨拶や人の話を聞いて行動する等、それぞれの年齢に応じて自立及び自律した行動がとれるように働きかけていく。1回各年齢30分、月2回の年齢別の指導を実施する。

保健衛生

保健衛生の理念

保育園に関わる全ての子どもとおとな(保護者・職員)が安全に、かつ健康に毎日を楽しく過ごせる環境を提供していくことを第一とする。

毎日の子どもたちの健康状態や発育・発達の把握、病気やけがの対応、子どもたちへの健康指導などをふまえ、日々の保健業務を行っていく。その中には健康の保持・増進への対応・情報の提供に加えて、安全対策として SIDS 予防対策、園内外の環境整備、衛生管理、事故防止対策、安全指導、災害時対策もしていく。

また、労働安全衛生法に基づいた衛生管理を行っていく。

保健衛生活動

- ・毎日の健康観察とともに、園で行う健康診断などから情報を得、健康状態の把握、指導に役立てる。
- ・医療機関・療育機関などと連携する。特に園医と連携し、内科健診、子どもの発達・病気に関する報告や相談、職員の健康相談などをする。
- ・保護者と連携する。病気等での指示や処置がある場合は、保護者と関係職員と確認し、必要時は主治医とも連携していく。子どもの健康の保持増進のために、保護者に協力のお願いや、病気・保健に関する情報の提供にも努める。
- ・保健に関する正しい知識や情報と対応策を全職員が共有し実行できるように、職員会議などを利用しての報告・確認をする。
- ・家庭で子育てしている保護者を支援し、情報共有や悩みごとへの相談を受け入れる。
- ・保育園に勤める職員一人一人の健康管理をする。子どもへの感染源にならないよう職員の健康管理への指導もする。
- ・けが等に備えての救急用の必要物品の準備や管理、安静や感染予防のための隔離保育の工夫やそれに代わる環境を整備しておく。災害時用の必要物品も用意しておく。
- ・保健の知識の収集に努める。

子どもの健康

(1)健康状態の把握

- ① 子どもたちを一番把握している保育士とコミュニケーションを図り、情報収集していく。
- ② 子どもたち一人ひとりの日々の様子を観察し、健康な状況を把握することで異常の早期発見につなげる。
- ③ 情緒の安定を図り、体調の変化に注意していく。
- ④ 慢性疾患やアレルギー、障がいや発達の遅れの疑いなどで経過観察や治療を受けている場合は、医療機関や発達センター、園医等と連携しながら保育士、栄養士、看護職を交え、保護者と十分に対応を話し合う。
- ⑤ 安全面への配慮と環境整備を行う。

(2)感染症と予防接種

感染を予防し病気の広がりを最小限にとどめ、重症化しないようにするため、適切な時期に基本的な予防接種をうけるよう伝えていく。感染症の流行前や流行期には「ほけんだより」などで予防接種をすすめる。体調や体質などによっては、かかりつけの医師の指示に従うように伝える。予防接種後は、接種日と何を受けたかを伝えてもらい、園での様子に注意する。また、午前中予防接種を受けてからの登園は控えて頂くよう伝える。

予防接種歴などと合わせて健診履歴、身体測定記録などを一括された健康カードを作成していくか、時間をかけて検討していく。

(3)集団保育による生活と感染症

保育中に発熱や流行状況などから感染症と疑われたら、安静にさせて保護者へ連絡し、お迎えを依頼する。感染症を発症した場合は適切な治療を受けてもらい、他の乳幼児への感染を防ぐよう協力してもらおう。感染症流行期は、園医や保健所に報告し、関係機関と協力して感染拡大対策を速やかに行う。また、園内で掲示したり、おたよりなどを配布して情報発信することで、感染拡大を防ぐ。学校感染症と診断された場合には、必ず出席停止期間を守ってもらい、「医師の意見書」を提出したうえでの登園とする。

(4) 病気のとき

子どもが保育中に体調が悪くなった場合、保護者へ連絡するとともに、必要とあれば園医に相談し、適切な処置が行えるようにする。登園については、子どもの健康状態が、集団生活に対応できる状態に回復しているか医師の判断を仰ぐよう、保護者へ伝える。

(5) 乳幼児の事故

子どもの事故には、それぞれの発達段階に応じた特徴があることを認識し、園は事故予防対策の実施に努める。保育者は個々の子どもの発達段階や行動特徴をよく知り事故予防に努め、保護者に対しても認識を深めるための協力を求める。不本意なことに、保育園でけがをして受診が必要と判断した場合は、保護者に説明を行ない了解を得、受診する。

(6) 丈夫で健康に育つために

- ・子どもが丈夫で健康に育つために、家庭と保育園が連携し適切な生活リズムと環境を作っていく。
- ・活動しやすいように年間を通して薄着で過ごすように努める。また、個々の体調に合わせて調節していく。
- ・手洗い・うがい・歯みがきなど、清潔への習慣づけを援助する。
- ・年齢に応じた生活リズム作りをする。

(7) 保育園での薬について

原則として保育園では薬は預からないが、(保育時間内に服薬しないと健康的な日常生活が過ごせない場合、)主治医の指示書に従い、預かった上で与薬する。

衛生管理；職員にたいして

産業医の指導の下、作業環境管理(職場環境調査等)、健康管理(健康診断に伴う業務)、労働衛生教育を行ない、労働災害防止・安全で衛生的な職場の快適な環境を確保していく。

給食

給食目標

1. 心身ともに健康な体の土台作りをする。
2. 食べ物に興味を持ち、楽しく意欲的に食べられる環境を作る。
3. 望ましい食習慣を身に付ける。

給食方針

- ・数多くの食品に慣れ、味覚形成と偏食を防止していく。
- ・食品の持ち味を大切に、塩味甘味を控え薄味を心がける。結果生活習慣病予備軍を作らないようにしていく。
- ・農産、添加物の少ないものを心がけ、食材は安全性の高いものを使用する。
- ・よくかんで食べるものを取り入れる。
- ・アレルギー食に配慮する。
- ・昼食は、米飯食を基本としたバランスのとれた献立内容とする。
- ・発達にあった調理形態にしていく。
- ・意欲的に食べられるように、献立の組み合わせ、盛り付け、年齢にあった食器などに配慮する。
- ・旬の素材を使用し、季節にあった献立、調理法を取り入れる。日本の伝統食を大切にする。
- ・楽しく食べられる雰囲気を作る。(クラス訪問、料理保育)
- ・園行事に合わせて行事食を取り入れる。
- ・食事のマナーを覚えていくようにする。(食器、スプーン、フォーク、箸の持ち方、姿勢など)
- ・種々の食品をバランスよく(主食、主菜、副菜、汁物)食べられるようにする。
- ・おひつ、鍋、キャセロール、パットなどを用い、適温適食を心がける。
- ・食器はすべて安全な白磁器を使用する。
- ・保育参加時の試食や懇談会での試食を通して、園の給食を保護者に知ってもらう。
- ・給食のサンプルを展示し、家庭の食事作りの参考にしてもらう。
- ・必要に応じアレルギー児の保護者と面談し、食事の進め方について確認する。看護師、クラスとも連携する。

(1) 年間計画

I期 (4・5月)	・新しい集団のスタート。年度初めということで、今まで食べなれたもの、食べやすいものを献立に取り入れる。 ・園生活に慣れてきたら、献立の幅を広げる。 ・春野菜を取り入れる。
II期 (6・7・8月)	・食中毒の発生しやすい時期なので、食品衛生に注意する。 ・暑い時期になると食欲が落ちてくるので、水分を十分に補給し、さっぱりとしたもの食べやすいものを献立に取り入れる。夏野菜を多く取り入れる。
III期 (9・10・11・12月)	・前半は暑さが残るので、食べやすい献立にする。 ・運動量が増え、食欲旺盛になる時期なので、料理の幅を広げ量も増やしていく。 ・引続き食中毒の発生しやすい時期なので食品衛生に注意する。 ・収穫の秋の旬の食材を使用し、素材を生かした素朴な調理法を心がける
IV期 (1・2・3月)	・温かく、ボリュームのあるものをしっかりと食べ、風邪予防をする。 ・行事などを通して、伝統料理を取り入れる。 ・根菜類を多くとれるよう献立を工夫する。食品や料理の種類、全体量を増やす。

(3) 年齢別給食指導計画

おおむね6ヶ月未満児給食指導計画

ねらい

- お腹がすき、乳を飲みたい時、飲みたいだけゆったりと飲む。
- 安定した人間関係の中で、乳を吸い、心地よい生活を送る。

子どもの姿

- よく遊びよく眠る。
- お腹がすいたら泣く。
- 保育士にゆったりと抱かれて乳を飲む。
- 授乳してくれる人に関心を持つ。

保育士の配慮

- 一人一人の子どもの安定した生活リズムを大切にしながら、心と体の発達を促すように配慮する。
- お腹がすき泣くことが生きていくことの欲求の表出につながることを踏まえ、食欲を育むように配慮する。
- 食欲と人間関係が密接な関係にあることを踏まえ、愛情豊かな特定の大人との継続的で応答的な授乳中のかかわりが、子どもの人間への信頼、愛情の基盤となるように配慮する。

栄養士の配慮

- 母乳育児を希望する保護者のために冷凍母乳による栄養法などの配慮を行う。冷凍母乳による授乳を行うときは、十分に清潔で衛生的な処置をする。

家庭

- 一人一人の子どもの発育・発達状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら、個人差に配慮する。

おおむね6ヶ月～1歳3ヶ月未満児給食指導計画

ねらい

- お腹がすき、乳を吸い、離乳食を喜んで食べ、心地よい生活を味わう。
- いろいろな食べ物を見る、触る、味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。

子どもの姿

- よく遊び、よく眠り、満足するまで乳を吸う。
- お腹がすいたら、泣く、または喃語によって乳や食べ物を催促する。
- いろいろな食べ物に関心を持ち、自分で進んで食べ物を持って食べようとする。
- ゆったりとした、雰囲気の中で食べさせてくれる人に関心を持つ。

保育士の配慮

- 一人一人の子どもの安定した生活リズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮する。

○お腹がすき、乳や食べ物を催促することが生きていくことの欲求の表出につながることを踏まえいろいろな食べ物に接して楽しむ機会を持ち、食欲を育むよう配慮すること。

○食欲と人間関係が密接な関係にあることを踏まえ、愛情豊かな特定の大人との継続的で応答的な授乳及び、食事でのかかわりが子どもの人間への信頼、愛情の基盤となるように配慮する。

栄養士の配慮

○子どもの咀嚼や、嚥下機能の発達に応じて食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮する。

○離乳食は食品の使い方、献立の広げ方、調理形態、調理法、食べられる量などを考え、期別に分けてつくる。

○離乳を開始して1ヶ月過ぎた頃（生後6～7ヶ月）から、穀類、たんぱく質性食品、野菜の献立を用意する。

○離乳食は煮たものを中心とする。それぞれの持つ味を生かしながら、薄味でおいしく調理する。

家庭

○一人一人の子どもの発育、発達状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら個人差に配慮する。

おおむね1歳3ヶ月～2歳未満児給食指導計画

ねらい

○お腹がすき食事を喜んで食べ、心地よい生活を味わう。

○いろいろな食べものを見る、触る、かんで味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。

子どもの姿

○よく遊び、よく眠り、食事を楽しむ。

○様々な食べものに関心を持ち、手づかみ、またはスプーン、フォークなどを使い自分から意欲的に食べようとする。

○食事の前後や汚れたときは顔や手を拭き、きれいになった快さを感じる。

○楽しい雰囲気の中で一緒に食べる人に関心を持つ。

保育士の配慮

○一人一人の子どもの安定した生活リズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮すること。

○子どもが食べものに興味を持って自ら意欲的に食べようとする姿を受けとめ、自立心の芽生えを尊重すること

○食事のときには一緒にかむまねをして見せたりして、かむことの大切さが身に付くように配慮すること。また少しずついろいろな食べものに接することができるよう配慮すること。

○清潔の習慣については子どもの食べる意欲を損なわぬよう一人一人の状態に応じてかかわること。

栄養士の配慮

○子どもの咀嚼、嚥下機能の発達に応じて食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮すること。

○おひつ、キッチンポット、キャセロール等を使用し適温で給食が食べられるように配慮する。

○食品の持ち味を大切にし、調理する。

○アレルギー食に配慮する。

○旬の素材を使用し、季節に合った献立を取り入れていく。

○料理保育等、子どもが食に興味を持てるような機会をつくる。

おおむね2歳児給食指導計画

ねらい

○いろいろな種類のたべものや料理を味わう。

○食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持つ。

○保育士を仲立ちとして、友達とともに食事を進め、一緒に食べる楽しさを味わう。

子どもの姿

○食べものに関心を持ち、自分で進んでスプーンなどの食具を使って食べようとする。

○いろいろな食べものを進んで食べる。

○保育士の手助けによって、うがい、手洗いなどの身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。

○保育士を仲立ちとして、友達とともに食事を勧めることの喜びを味わう。

○楽しい雰囲気の中で一緒に食べる人、調理する人に関心を持つ。

保育士の配慮

- 一人一人の子どもの安定した生活リズムを大切にしながら、心と体の発達を促すように配慮すること。
- 食べものに興味を持ち、自主的に食べようとする姿を尊重すること。またいろいろな食べものに接することができるよう配慮すること。
- 友達や大人とテーブルを囲んで食事をすすめる雰囲気づくりに配慮すること、また楽しい食事のすすめ方を気付かせていく。

栄養士の配慮

- 食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮する。
- おひつ、シャトルシェフ、バット、キャセロールなどを使用し適温で給食が食べられるように配慮する。
- 食品の持ち味を大切に、調理する。
- アレルギー食に配慮する。
- 旬の素材を使用し、季節に合った献立を取り入れていく。
- 料理保育等、子どもが食に興味をもてるような機会をつくる。

おおむね3歳以上児給食指導計画

ねらい

- 出来るだけ多くの種類の食べものや料理を味わう。
- 自分の体に必要な食品の種類や働きに気づき、栄養バランスを考慮した食事をとろうとする。
- 健康、安全などの食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。

子どもの姿

- 好きな食べものをおいしく食べる。
- 様々な食べものを進んで食べる。
- 慣れない食べものや嫌いな食べものにも触れていく。
- 自分の健康に関心を持ち必要な食品を進んでとろうとする。
- 健康と食べものの関係について関心を持つ。健康な生活リズムを身につける。
- うがい手洗いなど、身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。
- 園生活の中での食事の仕方を知り、自分たちで場を整える。

保育士の配慮

- 食事と心身の健康とが密接な関連があるものであることを踏まえ、子どもが保育士や他の子どもとの暖かな触れ合いの中で楽しい食事をするのが、しなやかな心と体の発達を促すよう配慮すること
- 食欲が調理法の工夫だけでなく、生活全体の充実によって増進されることを踏まえ、食事はもちろんのこと、子どもが遊びや睡眠、排泄などの諸活動をバランスよく展開し、食欲を育むよう配慮する。
- 健康と食べものの関係について関心を促すにあたっては、子どもの興味、関心を踏まえ、全職員が連携のもと、子どもの発達に応じた内容に配慮する。
- 食習慣の形成にあたっては、子どもの自立心を育て、子どもが他の子どもとかわりながら、主体的な活動を展開する中で、食生活に必要な習慣を身につけるよう配慮する。

栄養士の配慮

- 日本の食文化との出会いを大切に給食を、毎日の園生活の中で繰り返していけるよう、子どもたちの栽培活動、食農の取り組み（梅干作り、焼き魚の会、味噌作り等）と合わせ配慮していく。
- 積極的なクラス訪問により、喫食状況の把握、子どもの食への興味・意欲を引き出せるように努める。

（４）災害時の非常食料の備蓄

- ・「(全園児数+全職員数) × 3食 × 3日分」の食料を最低でも備蓄する
- ・備蓄食料の保存年限を確認し、入れ替えを行う

(5) 衛生管理

- *食中毒の発生防止を図るため、調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守する。
- *本格的な食中毒シーズンを迎える前には、調理一斉衛生点検を実施する。
- *集団給食衛生管理者に対し、食品の衛生管理に関する研修を徹底する。
- *家庭に対して食中毒の発生防止に資する情報を提供する。

(6) アレルギー、その他の個別対応

アレルギー児に対しては診断書を持参してもらい対応基準に沿って、親と充分話し合い協力しあいながら対応していく。その他、肥満に関してや、障害がある子への個別の対応もできる範囲で行っていく。

(7) 家庭との連絡

- ①保護者への働きかけとして随時、栄養メモ、料理紹介等の給食だよりを毎月発する。
- ②必要に応じて懇談会に調理からも出席する。
- ③当日の給食を展示するなど、保護者への情報提供を行う。

(8) 地域との関わり

離乳食講座を通じて、地域の保護者支援を行う。

(9) 会議

①給食会議

- ・各クラスの喫食状況表をもとに献立内容を検討する。
- ・離乳食やアレルギー食の進行状況を随時確認する。
- ・衛生面について徹底した確認を行なう。

②給食に関する会議

- ・毎月の乳児会議、幼児会議において、子どもの食事状況について確認し、給食担当者と連絡調整をする。
- ・毎月の責任者会議において、給食の状況を確認、情報の共有と理解に努める。
- ・毎月の全体会議（職員会議・保育会議）で給食に関する園全体の確認を行う。
- ・毎月の給食会議において、翌月の献立、勤務状況、給食に関する内容の確認を行う。

(10) 食に関わる取組み

保育と連携して、子どもたちの成長・発育に応じて、一年を通じて様々な食に関わる取組みを行う。

【 一 例 】

春・・・草もちづくり

夏・・・梅干しづくり

秋・・・月見団子づくり 焼き魚の会 干し柿づくり

冬・・・鏡餅づくり たくわんづくり 味噌づくり

安全管理

- (1) 消防計画に基づき防火管理責任組織をつくり防火体制を整える。
- (2) 消防計画に基づき自衛消防隊を組織し防災体制を整える。
- (3) 日々の防犯・火災予防には、その日の延長番または最後に残った者が責任を持つ。
- (4) 防災設備の点検委託をテルウェル東日本株式会社と契約し非常火災通報保守点検（内、消防署への届出1回）を実施する。

(5) 年間防災訓練計画

月	種別	内容	避難場所	留意点
4	避難・消火訓練	職員休憩室より出火 消火活動 避難誘導活動	にじ組・幼児組は 内階段から園庭	進級児・新入園児とも新しい環境の中、落ち着いて避難誘導させる。 消火器集中・初期消火活動を行なう。
5	避難・消火訓練	調理室より出火 消火活動 避難誘導活動	園庭 西側フェンス	非常放送、職員の話をよく聞き、安全な経路ですみやかに避難誘導する。 消火器集中・初期消火活動を行なう。
6	防災訓練	地震・室外機から出火 消火活動 避難誘導活動	園庭から駐車場	非常放送、職員の話をよく聞き、落ち着いて安全防護の措置をとる。防災頭巾着用。消火器集中・初期消火活動。
7	避難・消火訓練	園南側住宅より出火 消火活動 避難誘導活動	園庭 西側フェンス	非常放送、職員の話をよく聞いて安全な経路で避難誘導させる。 消火器集中・初期消火活動を行なう。
8	避難・消火訓練	ゴミ置き場より出火 通報訓練 避難・消火訓練	園庭	非常放送、職員の話をよく聞いて安全な経路で避難誘導させる。 消火器集中・初期消火活動を行なう。
9	防災訓練 (引取り訓練)	地震後警戒宣言発令 消火活動 避難誘導活動	園庭	非常放送、職員の話をよく聞き、落ち着いて安全防護の措置をとる。安全な経路ですみやかに避難誘導する。防災頭巾着用。 消火器集中・初期消火活動を行なう
10	避難・消火訓練	近隣より出火 消火活動 避難誘導活動	園庭から駐車場	非常放送、職員の話をよく聞いて安全な経路で避難誘導をさせる。 消火器集中・初期消火活動を行なう。
11	総合訓練 (消防署依頼)	地震・調理室から出火 通報訓練 消火活動 避難誘導活動 煙体験	園庭 西側フェンス	非常放送、職員の話をよく聞き、落ち着いて安全防護の措置をとる。安全な経路ですみやかに避難誘導する。防災頭巾着用。 年長児煙体験・消防署員による防災教育を依頼 消火器集中・初期消火活動を行なう。
12	避難・消火訓練	休憩室より出火 消火活動 避難誘導活動	園庭	非常放送、職員の話をよく聞いて安全な経路で避難誘導をさせる 消火器集中・初期消火活動を行なう
1	防災訓練	地震・調理室より出火 消火活動 避難誘導活動	園庭 西側フェンス	非常放送、職員の話をよく聞き、落ち着いて安全防護の措置をとる。安全な経路ですみやかに避難誘導する。防災頭巾着用。 消火器集中・初期消火活動を行なう
2	避難・消火訓練	休憩室より出火 消火活動 避難誘導活動	園庭	非常放送、職員の話をよく聞いて安全な経路で避難誘導をさせる 消火器集中・初期消火活動を行なう
3	避難・消火訓練	園庭倉庫より出火 消火活動 避難誘導活動	予告なし	非常放送、職員の話をよく聞いて安全な経路で避難誘導をさせる 消火器集中・初期消火活動を行なう

職員研修計画

(1) 園内研修

子どもの保育及び保護者対応が適切に行われるように、職員の自己評価に基づく課題を踏まえ、園内外の研修等を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持並びに向上に努める。

職員一人一人が課題を持って主体的に学ぶとともに、他の職員や地域の関係機関等、様々な人や場との関わりの中で共に学びあう環境を醸成していくことにより、園の活性化を図る。

- ・職員間での話し合いを参考にしながら、園内研修係が中心となり副園長・主任・副主任とも相談しながら研修内容を立案し、園長の承認のもと実施する。
- ・31年度も、「改正保育所保育指針」について全職員での学習会を行い、職員の共通理解を深める。
- ・「わらべうた」の学習会を行い、知見を深め、子どもたちへより良いものを伝えられるようにする。
- ・子どもが遊びと生活を展開するための環境構成について学習会を行い、職員の共通理解を深める。

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| ①新任研修 | 園の保育目標、方針を理解し行動できる保育士を養成する。 |
| ②園内研修 | 職員間のコミュニケーションの活発化、知識・情報の共有化 |
| ③園内保育内容検討 | 互いの保育を見合い、保育内容の細部について考えや意見を話し合う |

(2) 園外研修

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| ①園長・副園長・主任研修 | マネジメント能力の向上等、知識・情報の共有化 |
| ②視察研修 | 異年齢保育・育児担当制・一時保育等の先進園実践に学ぶ 自己の保育検証 |

《主な外部研修》

- ① 東京都民間保育園協会の研修会
- ② 全国私立保育連盟・東京都社会福祉協議会及び保育士会主催の研修会
東京都保育研究大会 保育セミナー 労基法研修会 全国保育大会 他随時
- ③ 月例会（保健部会 給食研究会 給食担当者講習会等）
- ④ 日本健康体育協会主催の研修会
- ⑤ 東京都福祉局福祉研修課主催の研修会
- ⑥ 東久留米市主催の研修会
看護師会他随時
- ⑦ 多摩小平保健所主催の研修会
保健・栄養に関する各種研修会
- ⑧ 縦割り保育を学ぶ会連続講座
- ⑨ 法人各部会研修・全体研修
- ⑩ 日本保育園保健協議会主催の研修会
- ⑪ 保育創造セミナー
- ⑫ 各種学会・研究会
子ども家庭福祉学会・日本特殊教育学会・日本保育園保健協議会・全国学校飼育動物研究会 他随時
尚、不足の部分に対しては園長が決定

園児編成・職員体制 (2019年3月1日時点)

(1) 園児編成

ア. クラス編成

クラス名	年 齢	保育士数	園 児 数	備 考
ほし	0歳	3	9名	
そら	1歳	4	13名	
にじ	2歳	4	22名	
ゆき	3・4・5歳	2	3歳：8名 4歳：8名 5歳：7名	障がい児5名
つき	3・4・5歳	2	3歳：8名 4歳：7名 5歳：8名	障がい児3名
はな	3・4・5歳	2	3歳：8名 4歳：8名 5歳：7名	障がい児3名
合 計		17名	113名	

行事・会議・研究会等

(1) 月例行事

健康体育 (2～5歳児)・ポニー体験 (全園児)・お茶のおけいこ (5歳児) 避難・消火訓練

(2) 保護者との連携・情報発信

入園説明会 … 3月下旬
 クラス懇談会 … 年3回 (幼児クラスは、1回は個人面談)
 個人面談 … 必要に応じて随時
 クラスだより … 年12回発行
 園だより … 年12回発行
 広報誌 … さくら通信：年3回発行
 保健・給食だより … 年12回発行
 卒園文集 … 第9号
 保育参加 … 随時

(3) 会議・研究会・委員会・係

朝 礼 … 日1回
 職員会議 … 月1回
 保育会議 … 月1回
 責任者会議 … 月1回
 乳児会議 … 月1回
 幼児会議 … 月2回
 パート会議 … 年2回
 年間保育計画会議 … 年1回
 (半期保育反省会議) … 年1回
 年間保育反省会議 … 年1回

学習会 … 不定期

*その他必要に応じて随時行う。

研修委員会	： 月1回	保護者会係	： 月1回
地域策委員会	： 月1回	文集係	： 随時
安全対策委員会	： 月1回	夏祭り実行委員会	： 行事前
	：	運動会	： 行事前
親睦会係	： 随時	冬祭り実行委員会	： 行事前
	：	卒園式係	： 行事前

自己評価等

- ① 年間保育反省会議による全体の反省を、全体計画に反映
- ② 職員の自己チェック（年2回）に基づく自己評価
- ③ 第三者評価の受審（2年に1回：）
- ④ 法人内部牽制監査（年1回）による施設運営管理の評価

行事計画

月	一般行事	年中行事・農事	保健行事	その他行事
4		花見		
5	子どもの日の祝い	草もちづくり 田んぼづくり	全園児健診	懇談会(幼児)
6	プール開き	ジャガイモ掘り 梅干しづくり	歯科検診	懇談会(乳児)
7	夏まつり	七夕の集い		
8	プール納め			
9	祖父母ふれあいデー 5歳児お泊り保育	月見団子づくり	歯磨き指導	引き取り訓練
10	運動会	魚の会 サツマイモ掘り	全園児健診	懇談会
11	5歳児山登り	おにぎりの会	歯科検診	
12	お楽しみ会	鏡餅づくり たくわん作り		
1	冬まつり	鏡開き どんど焼き		
2		節分 みそづくり ジャガイモ種芋植え		懇談会
3	5歳児卒園遠足、卒園式	ひなまつり		入園進級説明会

【定例行事】

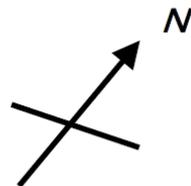
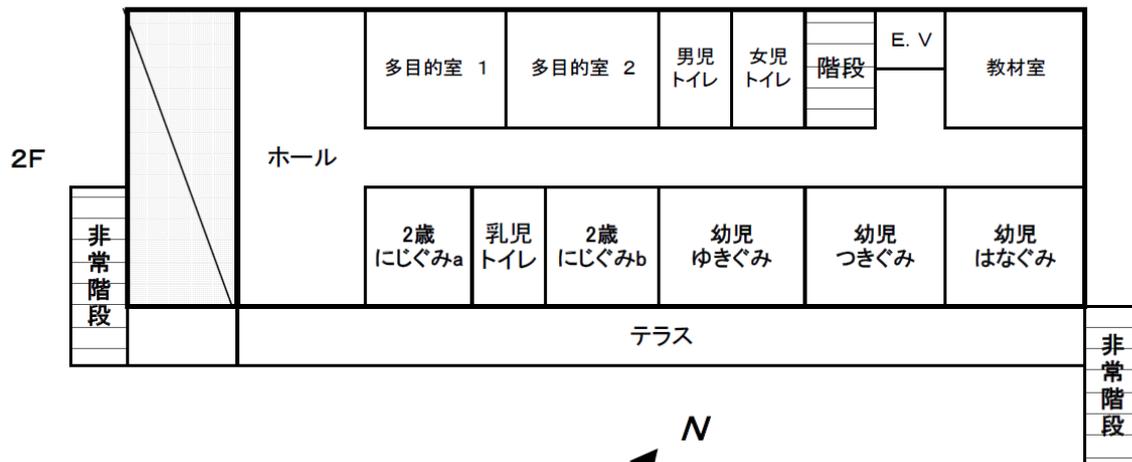
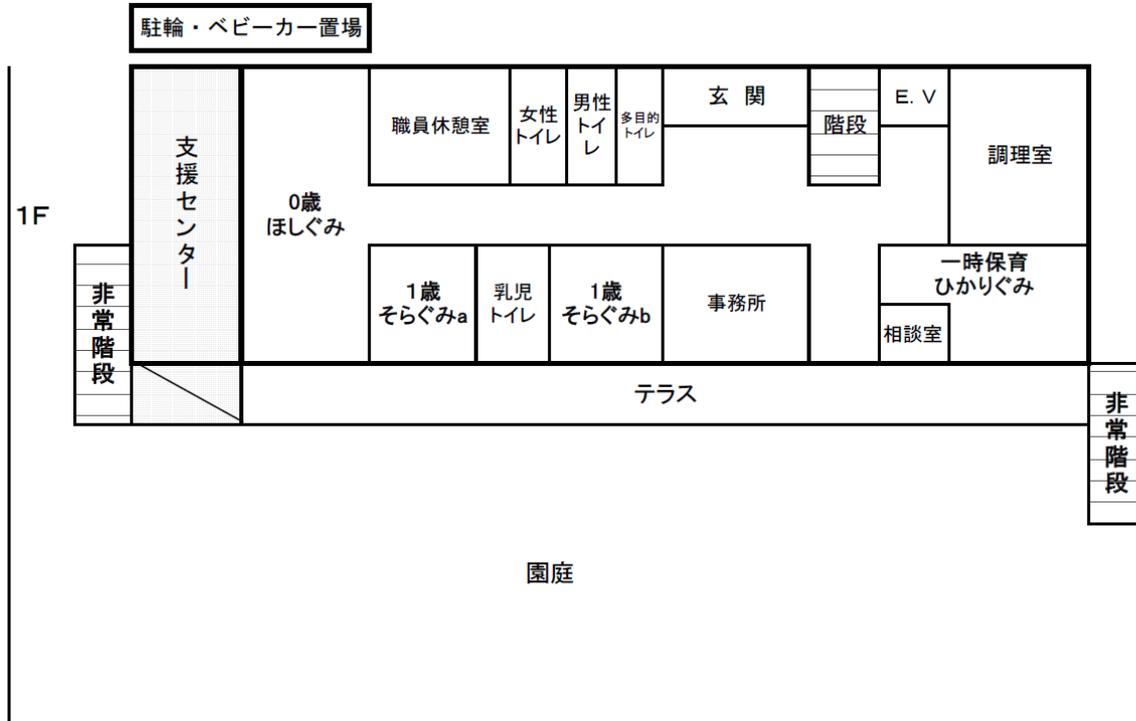
- ポニーと遊ぼう 月1回 全園児
- 健康体育 月2回 2歳児から5歳児
- お茶のおけいこ 月1回 5歳児
- マールトンさんと絵を描こう 月1回 4・5歳児

- 身体測定 月1回 全園児
- 0歳児健診 月1回 0歳児

- 避難・消火訓練 月1回 全園児・全職員
- 防犯訓練 年2回 全園児・全職員

建物概要

園舎平面図



軽量鉄骨造 2階建

建築面積 910.69 m²

園使用延床面積 1156.68 m²

乳児室・ほふく室	: 3室	130.07 m ²	保育室・遊戯室	: 6室	276.78 m ²
調乳室	: 1室	5.33 m ²	沐浴室	: 1室	9.37 m ²
一時保育室	: 1室	63.44 m ²	調理室	: 1室	34.10 m ²
事務室・医務室	: 1室	46.78 m ²	屋外遊技場	:	750.00 m ²